

(2) 導入施設及び規模

施設コンセプトや地域ニーズ、当該用地のポテンシャル等を踏まえ、拠点施設への導入施設及び規模を以下のように設定する。

導入施設	整備主体	施設概要
①産業支援・人材育成施設	埼玉県	13,000 m <sup>2</sup> 程度* <sup>1</sup>
1) 産業支援施設 6,000 m <sup>2</sup> 程度* <sup>1</sup>		○ 創業支援や将来の産業人の育成を進めるとともに、既存産業のワンストップサービスに資する団体の誘致、企業間や大学との連携の場を提供する施設 ・商工団体事務室、企業交流室、多目的ホール、創業支援ルーム、貸会議室など
2) 大学コンソーシアム施設 1,000 m <sup>2</sup> 程度* <sup>1</sup>		○ 幅広い専門分野を有する各大学の特徴を活かしつつ、大学資源を地域住民や産業界に還元し、大学間連携の拠点となる「大学コンソーシアム」施設 ・サテライト教室、演習室など
3) 県地方庁舎 6,000 m <sup>2</sup> 程度* <sup>1</sup>		○ 行政サービスを取り巻く社会ニーズ等に柔軟に対応しつつ、利便性の高い行政サービスを提供するため、県行政施設の集約を図る施設 ・西部地域創造センター、川越県税事務所など
②市民活動交流支援施設	川越市	13,000 m <sup>2</sup> 程度* <sup>1</sup>
4) 市民活動支援センター 5,000 m <sup>2</sup> 程度* <sup>1</sup>		○ 多様化する市民ニーズや社会の変化に対応し、生涯学習、コミュニティ活動などに関連する市民活動を支援する施設 ・学習活動空間、市民活動支援空間、世代交流・憩いの空間、南公民館など
5) ホール 8,000 m <sup>2</sup> 程度* <sup>1</sup>		○ 音楽や演劇のみならず、他施設と連携した学会・学術会議などにも対応可能な劇場型多目的ホール施設
③にぎわい施設	民間	
6) 民間にぎわい施設* <sup>2</sup>		○ 集客施設の誘致により、ふれあい拠点施設全体の求心力を高め、中心市街地の活性化に寄与する民間にぎわい施設 ・商業系施設、人材育成・交流に資する施設、健康維持・増進施設、観光振興に寄与する施設など
④共有空間	県、市、民間	
7) 交流広場* <sup>3</sup>		○ 公共と民間各機能の連携を促進し、ふれあい拠点施設及び地域の交流促進とにぎわい創出に寄与する広場 ・ふれあい拠点施設におけるイベントや祭りなどの開催の場となるとともに、日常的には施設利用者の交流や憩いの場となる空間
⑤その他	県、市、民間	
8) 駐車場* <sup>4</sup>		○ ふれあい拠点施設へのアクセスを高める駐車場施設 ・公共用及び民間施設来客用の駐車場・駐輪場

(\* 1) 現時点での想定面積：専有部分の他に共用部分や設備部分等を含む延床面積ベースの規模。

(\* 2) 民間にぎわい施設規模：事業者提案に基づき民間施設ニーズに応じた規模とする。

(\* 3) 交流広場面積：事業者の着想により設定する。

(\* 4) 駐車場規模：公共用の他は民間施設の種類や規模に応じた事業者提案に依る。